

会議名称	第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会
開催場所	加古川市立青少年女性センター 4階 大会議室（ウェビナー形式）
開催日時	令和3年5月19日（水）19時00分から20時50分
出席者	委員：浅野良一、住友剛、曾我智史、菱田準子、吉田圭吾 事務局：桐山朋宏、尾崎貴弥、大西健司、今津幸央、嶋基伸、辻俊幸、山下純一、宮内義英、伊藤良介、飯島健太郎、田中啓介
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度3学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告 資料3 (2) 令和2年度いじめ防止対策の取組状況に係る評価検証（年間） 資料4・5・6 (3) 令和3年度「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」及び「いじめ防止対策改善プログラム」推進体制 資料7・8・9・10・11 (4) 令和3年度第2回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について 4 閉会
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会委員・事務局名簿 資料1 3 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会規則 資料2 4 令和2年度3学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告 資料3 資料3-別添資料①～④ 5 令和2年度加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画の取組状況について 資料4 6 令和2年度いじめ防止対策改善プログラム自己点検シート（まとめ）について 資料5 7 各学校の学校評価について 資料6 8 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画（2021年度版） 資料7 9 いじめ防止対策改善プログラム（2021年度版） 資料8 10 各学校のいじめ防止対策改善プログラム 全体計画・年間計画 資料9 11 令和3年度「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」及び「いじめ防止対策改善プログラム」推進体制 資料10 12 令和3年度 学校生活適応推進事業実施要項 資料11
傍聴者	1名（報道関係）

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）

議事

（1）令和2年度3学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告

（事務局） <事務局報告> 資料3について

（委員） 相談行動促進（自殺予防教育）を推進することで、教師の関心の高まりがみられることから今後も研修の機会を増やすなどして発展させていただきたい。また、スクールソーシャルワーカーの力量の差を埋める手立てについて、今後も検討していただきたい。

（事務局） スクールソーシャルワーカーをスーパーバイズする役割として、令和3年度より教育相談センターに学校支援ソーシャルワーカーを配置し、スクールソーシャルワーカー全体のスキルアップにつなげていくこととしている。

（委員） いじめ発見のプロセスにおいて、生徒からの相談がきっかけで認知に至るケースが全体の50%を占めているが、これまでの推移について伺いたい。また、スクールソーシャルワーカーとメンタルサポーターが連携して対応した例があれば、紹介いただきたい。スクールロイヤーを活用する上での課題点についても伺いたい。

（事務局） アンケートや教育相談を重ねていく中で徐々に相談行動が促進され、学期を追うごとに児童生徒からの相談がきっかけでいじめの認知に至る割合は上がっており、この傾向は前年度も同様である。

不登校生徒への対応として、別室の運営にあたるメンタルサポーターは生徒との信頼感を醸成し、居場所づくりを行っている。家庭環境に課題がある場合には、スクールソーシャルワーカーも連携し福祉的な視点から支援を行っている。また、必要に応じて本市の適応指導教室との併用など柔軟に対応し、再登校に向け支援を行っている。

スクールロイヤーについては、昨年度に比べ相談件数は増加しており、学校の対応について、法律的な視点から助言し、対応の後押しができています。今後は対応の検証に際してもスクールロイヤーの意見を求めるとともに、学校が利用しやすい環境を整えていく。

（委員） いじめと不登校の関係において、データを取り検証をおこなっていただきたい。

（委員） いじめ認知の過程について事例を明確にし、教訓化できるデータにしていきたい。

（事務局） いじめ防止に係るこれまでの取組により、本市の特徴である児童生徒からの相談

	<p>行動の促進につながっていると考えているが、自分から伝えることが出来ない児童生徒に対して、具体的な事例を積み上げ、分析しより良い対応について検討していきたい。</p>
(委員)	<p>SNSトラブルについて、プライバシーの問題もあることから難しい対応になると思うが、学校教育の中で、取り上げることで、児童生徒から打ち明けることを促進できるような取組も今後検討いただきたい。</p>
(事務局)	<p>児童会生徒会がSNSのルール作りを行うなど、トラブルの未然防止に向けて取り組んでいる。また、情報モラル教室の実施など教職員からSNS利用の注意点など発信していきたい。</p>
	<p>(2) 令和2年度 いじめ防止対策の取組状況に係る評価検証 (年間)</p>
(事務局)	<p><事務局報告> 資料4・5・6について</p>
(委員)	<p>いじめ防止に向けた様々な取組については評価できる。一方で、より効果的な対応が行えるように、事業の精選も行っていただきたい。</p>
(委員)	<p>学校評価において、学校のいじめ防止に向けた取組について関係者から評価を受けることが徹底されていない。この点について点検を行い、PDCAサイクルが機能しているか確認が必要である。</p>
(委員)	<p>(3) 令和3年度「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」及び「いじめ防止対策改善プログラム」推進体制</p>
(事務局)	<p><事務局報告> 資料7・8・9・10・11について</p>
(委員)	<p>新しく事業を展開するのではなく、運用の面で当委員会の提言を盛り込み改善を図ることについて引き続き検討いただきたい。</p>
(委員)	<p>「子どもの権利条約」についていじめ防止対策改善基本5か年計画に反映されており、評価できる。</p>
(委員)	<p>質的分析による議論を進めていくため、非公開での評価検証委員会を追加実施することも含め、検討をいただきたい。</p>
(委員)	<p>「自己有用感」を高める前提として、「基本的自尊感情」を育むことが大切になる。子どものマインドを耕していく教育に取り組んでいただきたい。教職員もこの考えをベースに持ち、安易に自己有用感を前面に押し出すと危険であるという認識</p>

	を持つことが大切である。
(委員)	現時点での課題と重点的に対応していく部分について、認識をお示しいただきたい。
(事務局)	<p>いじめの法的な定義をまず理解するところから始まり、これまで、各学校、市教育委員会においていじめ防止対策改善基本5か年計画に基づき、いじめ防止にむけた取組を進めてきた。この結果、いじめに向き合う姿勢や対応力は高まっていると考えている。しかし、5か年計画を実施する中で、SNSトラブルの増加や新型コロナウイルス感染症の影響など、児童生徒を取り巻く環境はますます複雑に変化している。</p> <p>今後は、ケース会議の様式や特殊な事例、関係機関との連携事例など、より深く検証頂くための準備を行っていく。また、SNSを介してのトラブルが増加する中、情報モラルの向上のための研修やネットパトロールによるSNSトラブルの早期発見・早期対応に向けた取組を展開していく。今後も、評価検証委員会からの提言を盛り込みながら、持続可能ないじめ対策をさらに推進していきたいと考えている。</p>
(委員)	他市町の先進的な取組について情報提供を行うので、加古川市でも活用できるアイデアは取り入れて、いじめ防止に向けた情報の共有や児童生徒の変化を早期に発見できるよう取り組んでいただきたい。
(委員)	<p>これからの2年間で加古川市のいじめ防止対策がより効果的なものになるよう評価検証委員会としても全力でサポートしていきたい。</p> <p>(4) 令和3年度第2回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について</p>
(委員)	10月中旬を予定（日程調整後に確定する）
	以 上